

平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保 5-4 人と自然とのふれあいの確保

01 自然公園等管理費

施策

1 事業の目的

自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、自然公園施設、自然歩道の適切な管理、整備・修繕等を実施する。

2 事業の内容

- (1) 自然公園施設、自然歩道の整備・修繕(13,916千円)
安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、自然公園施設、自然歩道の整備・修繕等を行う。
- (2) 公衆便所、自然歩道等の管理委託等(14,043千円)
快適に自然公園を利用してもらえるよう自然公園内の公衆便所の清掃、自然歩道の草刈り等に要する経費や施設設置に係る土地の借り上げを行う。
- (3) 国立公園清掃活動費補助金(2,870千円)
自然公園法19条「清潔の保持」の趣旨に基づいて、国立公園内の清掃活動等を行う団体に対して、国、県、市町村が費用負担をして日常清掃に要する経費を助成する。

3 事業の現状及び課題

- (1) 県内には、国立公園(2箇所)、国定公園(2箇所)、県立自然公園(3箇所)があり、これら自然公園の総面積は49,061ha、県土の14%を占めている。
- (2) 自然公園法、鳥取県立自然公園条例において、優れた自然の風景地を保護するため、一定の行為を制限する規制が設けられている。
- (3) 一般の公園利用者は、自然公園内における規制の内容を知らないことが多く、悪意はなくとも結果的に違法な動植物採取等が行われる場合がある。
このため、地元市町村・警察署などと合同で違法採取防止のパトロールと動植物採取防止の呼びかけを行っている。
- (4) これまでは修繕工事を行う場合でも、局所的、対症療法的な対応になっており、面的・計画的に整備を行っていない面があったため、平成21年度から実施している自然公園施設・自然歩道に係る総点検、危険性・利便性等を考慮した点数評価により、全県下での優先順位を整理した上で改修・修繕を行うこととしている。

実績

自然歩道を安心・快適に利用していただくため、歩道の草刈り・修繕はもとより、沿線の公衆トイレ・休憩舎等の維持管理を行った。
山陰海岸ジオパークは平成22年10月に世界ジオパーク加盟が実現。自然歩道の観光・教育等への一層の活用に資するため、沿線の眺望地点等での修景伐採を実施した。
また、自然公園内の行為等に係る許認可等を行い、自然保護行政の推進に努めた。

連絡先

生活環境部 緑豊かな自然課 電話0857-26-7200

参考URL

鳥取県内の自然公園
とりネットより「公園自然課」 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45320>

平成24年度

- 5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
5-4 人と自然とのふれあいの確保

02 自然保護監視事業

施策

1 事業の目的

自然公園や県自然環境保全地域等での巡視活動や自然保護思想の普及啓発等を行うため、各総合事務所に「鳥取県自然保護監視員」を配置するとともに、「鳥取県自然保護ボランティア」制度なども活用しながら、県下全域で自然保護行政を推進していく。

2 事業の内容

- (1)「鳥取県自然保護監視員」の配置(12,779千円)
5名の自然保護監視員(非常勤職員職員)を東部・中部・西部・日野総合事務所に配置し、所管の地域での巡視活動や公園利用者への普及啓発活動等を行う。
- (2)「鳥取県自然保護ボランティア」制度の運用(160千円)
自然保護に関心のある方を登録制の自然保護ボランティアに任命し、自然保護に関する情報提供や県の自然保護活動等へ協力していただき、本県の自然保護の一助とする。
また、自然保護ボランティアの資質向上に向けて、研修会等を開催する。

3 事業の現状及び課題

平成19年度のボランティア制度の導入以降、登録者数は増加しているが、最近はやや横ばい傾向が続いている。(現在の登録状況124名(H25.9.4時点))
ボランティアの確保に向けて、PRの機会や学生などへの制度紹介など幅広い対象に向けた啓発が必要。

実績

- ・自然保護行政の適正かつ効率的な実施のため、平成18年度から創設した自然保護監視員制度を補完するものとして、新たに「鳥取県自然保護ボランティア制度」を創設した。(登録者数117名(平成24年度末現在))
- ・自然保護監視員と自然保護ボランティアの連携により、監視指導体制の充実を図った。

連絡先

生活環境部 緑豊かな自然課 電話0857-26-7200

参考URL

- 1 自然保護監視員のブログ
- (1) とりネットより「東部生活環境事務所」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37058>
- (2) とりネットより「中部総合事務所生活環境局」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=75809>
- (3) とりネットより「日野振興センター日野振興局」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=145929>
- 2 第4期鳥取県自然保護ボランティアの募集
とりネットより「緑豊かな自然課」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=81262>

平成24年度

- 5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
5-4 人と自然とのふれあいの確保

03 大山トイレマナーアップキャンペーン事業

施策

1 事業の目的

国立公園大山でのトイレ利用のマナーアップを図るため、キャンペーンを実施するとともに、大山頂上トイレの汚泥をボランティアにより担ぎ下ろすイベントを実施する。

2 事業の内容

- (1) 大山トイレマナーアップキャンペーンの推進
大山の美しい自然環境を子供たちに伝え残していくため、「大山トイレマナーアップキャンペーン(平成20年から開始)」を推進し、大山頂上トイレのあり方や登山時における用便について、登山者一人ひとりに考えてもらい、マナーやモラルの向上を図る。
- (2) 大山頂上トイレ汚泥キャリーダウン・ボランティアの実施
県が管理する大山頂上トイレ浄化槽内の沈殿汚泥の運搬にあたり、出来るだけ自然環境に負荷を与えず、登山者が自ら歩き、自然に親しみながら大山の自然環境を考えることができるよう、人力による汚泥の担ぎ下ろし作業をボランティアイベントとして継続実施する。
- (3) 大山トイレマナーアップ検討会の実施
大山トイレマナー五ヶ条の普及啓発や携帯トイレの使用推進等の検討を行い、大山頂上トイレのあり方等に関する提言を行うため、学識経験者、地元、行政等で構成する「大山トイレマナーアップ検討会」を開催する。

3 事業の現状及び課題

- (1) マナーアップキャンペーンの推進
平成20年9月1日から開始
- ・大山夏山開き祭(山頂祭)でのトイレマナーアップ啓発活動
平成22年6月6日(日)
平成23年6月5日(日)
平成24年6月3日(日)





(2) キャリーダウン・ボランティア開催回数等

- 第1回:平成20年9月28日
- 第2回:平成21年9月27日
- 第3回:平成22年9月26日
- 第4回:平成23年9月11日
- 第5回:平成24年9月 9日



汚泥の入ったボトル(2リットル容器)



頂上での記念撮影



頂上でのボトル受け渡し



登山道に連なるボランティアの方々

(3) マナーアップ検討会

- 第1回:平成21年8月21日
- 第2回:平成22年3月18日

第3回:平成22年6月24日

実績

○キャリーダウン・ボランティア実績

第1回:平成20年9月28日	参加者451名	作業量1.2トン
第2回:平成21年9月27日	参加者433名	作業量1.0トン
第3回:平成22年9月26日	参加者300名	作業量0.6トン
第4回:平成23年9月11日	参加者250名	作業量0.5トン
第5回:平成24年9月9日	参加者200名	作業量0.4トン

連絡先

西部総合事務所 生活環境局 生活安全課 動物・自然公園係 電話0859-31-9320

参考URL

鳥取県西部総合事務所生活環境局のwebサイトより
「大山トイレマナーアップキャンペーンについて」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=119788>

平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
5-4 人と自然とのふれあいの確保

04 花と緑のまちづくり支援事業(全国都市緑化とっとりフェア準備事業)

施策

1 事業の目的

花と緑あふれる快適な生活空間づくりを目指して、平成25年度に鳥取市と鳥取県で開催を予定している「第30回全国都市緑化とっとりフェア」の準備事業を実施する。

また、フェアを契機として県内の花と緑の人材育成、普及啓発を進めるため、新たな緑化手法に関する講演会をや技術講習会を開催する。

この他に、都市公園をはじめとした公共空地の芝生化を通して、潤いある都市空間の形成に資する。

2 事業の内容

(1)とっとりフェア開催準備に必要な経費を負担金としてフェア実行委員会に支出する。

(2)全国都市緑化とっとりフェアの基本方針として掲げる花と緑と歩む新しい暮らしの体感を目指し、郷土の植物を生かした鳥取らしい新しい緑化＝ナチュラルガーデンの普及を図るための学習(講演会、技術講習会)を通じ、県内の花と緑に関する人材育成を図る。

(3)県内3箇所で開催される「花と緑のフェア」を支援し、地域の緑花の講習会、環境関連の展示等を行うとともに、今年度は地区のガーデニングコンクールを実施して都市緑化フェアの機運醸成を図り、地域緑花の普及啓発を図ることで花と緑あふれる潤いのある快適な空間づくりを推進する。

(4)みんなの広場芝生化事業を実施し、公共空地の芝生化を進める。

3 事業の現状及び課題

これまで造園建設業協会中心だったフェアの内容を、緑化フェアと連携してガーデニングコンクールなどの新たな趣向を加えることで、マンネリ化しつつあるフェアの内容を改善する。

都市緑化における県と市町村の役割分担が整理し切れていない面があり、県がすべき緑化施策の方向性を検討していく必要がある。

実績

県と鳥取市で共同で設置した全国都市緑化とっとりフェア実行委員会事務局が主体となって、実施計画に基づく会場整備や大会準備、フェア開催の機運醸成や人材育成のための各種事業を実施した。

- ①とっとりフェアメインガーデン等の整備……平成25年3月末 進捗 約90%
- ②全国都市緑化フェアTOKYOへの出展……平成24年9月29日～10月28日
- ③花と緑のフェア開催支援……東部・中部・西部県内3箇所では花と緑のフェアを開催し、ナチュラルガーデンコンテストの実施などによりとっとりフェア開催に向けての機運醸成と緑化意識の向上を図った。

連絡先

生活環境部 緑豊かな自然課 電話0857-26-7369

参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより
「公園自然課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312>

平成24年度

- 5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
5-4 人と自然とのふれあいの確保

05 全国植樹祭準備事業

施策

1 事業の目的

「第64回全国植樹祭」(平成25年5月26日鳥取県開催)に向けて開催準備を進める。

2 事業の内容

- (1) 鳥取県実行委員会、幹事会、専門委員会等の運営
- (2) 大会会場整備
- (3) 大会にかかる実施計画、各種マニュアル等の策定
- (4) 大会に向けて県民運動を盛り上げ(とっとりグリーンウェイブ、美鳥の大使の認定制度等、全国都市緑化とっとりフェアやエコツーリズム国際大会との連携)
- (5) 大会PR、広報(各種コンテストや広報PRグッズの作成等)

3 事業の現状及び課題

- ・基本計画が承認され、実施計画を策定していく中で、鳥取県らしさをどう表現するのかが課題
- ・実行委員会や幹事会など、広く県民や関係機関の意見を取り入れながら大会準備を推進
- ・県内全域で開催気運を醸成するため、苗木のスクールステイやホームステイ、リレー植樹など各種イベントを通じてPR活動を展開
- ・自ら行動する県民運動「とっとりグリーンウェイブ」の核となる人を「美鳥の大使」として認定する制度がスタートし、同年に開催される全国都市緑化とっとりフェアやエコツーリズム国際大会へつなげ、全国植樹祭終了後も継続される県民運動を目指す。
- ・平成25年2月には実施本部を設置し、実施・推進体制を強化





式典会場イメージパース

実績

1. 第64回全国植樹祭の具体的計画を定めた実施計画は平成25年2月8日、全国植樹祭特別委員会(会長:衆議院議長)で承認されました。

2. プレ大会の開催

全国植樹祭開催約1年前に全国植樹祭が開催される会場でプレ大会を開催しました。

開催日:平成24年5月20日(日)

場所:とっとり花回廊

参加者:1,100人

○代表記念植樹の様子



3. カウントダウンイベントの開催

鳥取県東部、中部、西部の3会場それぞれカウントダウンイベントを開催しました。

区分	開催日	開催場所
東部	平成24年10月6日(土)	とっとり出会いの森(鳥取市)
中部	平成24年10月21日(日)	船上山万本桜公園周辺(琴浦町)
西部	平成24年11月5日(月)	奥大山鏡ヶ成高原(江府町)

○中部地区カウントダウンイベント集合写真



4. キャラバン隊によるPR

大会シンボルマーク「トッキーノ」を隊長としたPRキャラバン隊が各種イベントを訪問し、大会の周知を行いました。

PRキャラバン隊訪問実績(4月1日から3月31日)

訪問先	箇所数
小学校	52
イベント	395
その他	110
合計	557

5. 県民運動の展開状況

次の事業を県民運動「とっとりグリーンウェイブ」の対象事業として認定しました。

- (1) 森林環境の維持・保全活動
- (2) 環境美化・啓発活動
- (3) 海・川・湖沼の環境・水産資源の保全活動

認定状況(平成25年3月31日現在)

区分	事業数	認定者数
(1)	171	15,457
(2)	229	30,092
(3)	18	805
合計	418	46,354

6. ボランティア募集状況

- (1) ボランティアセンター開設: 平成24年10月19日
- (2) 募集期間: 平成24年10月19日～平成25年1月31日
- (3) 応募人数: 228人

連絡先

農林水産部 全国植樹祭課 電話0857-26-7648

参考URL

「第64回全国植樹祭」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=146412>

平成24年度

- 5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
5-4 人と自然とのふれあいの確保

06 鳥取砂丘保全・再生事業

施策

1 事業の目的

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に基づく監視体制の整備及び意識啓発活動を行う。

2 事業の内容

- (1) 鳥取砂丘レンジャーを配置し、砂丘利用者へ砂丘の価値を解説するガイドや条例趣旨の徹底を図るための巡視活動の実施
(2) 砂丘の魅力情報を発信するガイドツアーの実施



巡視活動



ジオツアー

3 事業の現状及び課題

(1) 現状

- ・鳥取砂丘レンジャーの配置 6名
- ・落書き件数 平成23年度413件
- ・年14回の鳥取砂丘魅力満喫ジオツアーを計画
- ・砂丘レンジャー日記(HP)等によるタイムリーな砂丘の魅力の情報発信

実績

- 1 「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に伴う巡視等の活動拠点機能
・砂丘利用者へのガイド及び啓発(砂丘の価値・魅力の解説、条例趣旨の啓発)活動を実施した。
・巡視活動により406件の落書き行為を発見した。
(行政指導等) 該当なし
(注意)

禁止行為等	件数
文字図形等の表示(条例第10条第1項第1号)	66
花火等(条例第10条第1項第2号)	3
不法投棄(条例第10条第1項第3号)	3
その他	0
合計	72

2 鳥取砂丘の紹介、案内窓口機能

- ・砂丘事務所が主催するガイドツアーをサポートする鳥取砂丘ガイドサポーターに新たに6名登録し

た。

鳥取砂丘ガイドサポーター 49名(平成25年3月末現在)

- ・鳥取砂丘利用者への啓発活動として、鳥取砂丘レンジャーによるガイドを1,850件実施し、砂丘の価値・魅力や季節ごとの楽しみ方を知ってもらい、砂丘をより楽しんでもらうことができた。
- ・鳥取砂丘の価値・魅力を再発見・理解してもらうためガイドツアーを14回実施し、延べ381名が参加した。
- ・「砂丘レンジャー日記(ホームページ)」による旬な砂丘の魅力を情報発信し、17,824件の閲覧があった。

連絡先

生活環境部 砂丘事務所 電話0857-22-0582

参考URL

鳥取県砂丘事務所のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100183>

平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
5-4 人と自然とのふれあいの確保

07 鳥取砂丘景観保全再生事業

施策

1 事業の目的

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」の理念に基づき、民間と行政で構成する鳥取砂丘再生会議が行う鳥取砂丘の保全・再生の取組に対して支援し、もって鳥取砂丘の優れた環境、景観を次世代に引き継いでいく。

2 事業の内容

鳥取砂丘再生会議が行う下記の事業に要する経費を県、鳥取市が各1/2ずつ負担する。

(1) 砂丘の保全・再生に関する事業

砂丘全域を対象に、年間を通じた除草を実施する。特に草が種子を散布する前を重点に実施する。

- ・委託(機械・人力)による除草
- ・ボランティア(団体・個人・観光客等)による除草

(2) 砂丘景観の保全・再生に関する調査研究

鳥取砂丘の自然の姿を再確認し、保全事業にフィードバック・活用するため、学識経験者等で構成する「鳥取砂丘再生会議保全再生部会調査研究会」が調査・研究を実施する。

- ・基礎的調査
- ・砂の動く生きている砂丘再生に向けた調査
- ・景観を改善するための調査

(3) 人材育成に関する事業

「鳥取砂丘大学」を開校し、鳥取砂丘を訪れる観光客等へ砂丘の価値・魅力を伝える鳥取砂丘ガイドを養成する。



ボランティア除草の様子



観光客除草の様子

3 事業の現状及び課題

(1) 現状

ア ボランティア除草 40.6ha

- ・夏季のボランティア除草を中心に、通年で企業団体による除草活動を実施
- 平成23年度 3,809人

- ・観光客による除草活動を年間を通して実施
平成23年度 2,100人
- イ 委託(機械・人力)による除草 67.9ha
- ウ 調査研究
 - ・長期的な砂丘の地形変動
 - ・除草のための調査
 - ・自然の砂の動きと砂丘の成因の調査
 - ・動植物の調査
 - ・景観の改善調査 等
- エ 鳥取砂丘大学を開校、ガイドの養成を図る
 - ・鳥取砂丘ガイド登録状況 20名(平成24年3月31日現在)
 - ・ガイドサポーター登録状況 43名(平成24年3月31日現在)

(2)課題

- ・県民の貴重な財産として鳥取砂丘の景観を保全する取組の輪を広げるよう、引き続き企業団体、地域住民はもとより、観光客による除草活動を拡充していく必要がある。
- ・鳥取砂丘ガイドの円滑な運用を図る必要がある。

実績

1 草原化が進む鳥取砂丘の景観を県民の理解と協力のもとに協働して保全・再生していくため、鳥取砂丘再生会議(保全再生部会)が行う植物のモニタリング調査、砂丘の各種調査研究、計画的な除草活動や砂の移動等に要する経費を負担し、下表の事業を行った。

項目	実施期間	内容
除草、スリパチ整備	平成24年7月～9月	鳥取砂丘再生会議保全再生部会調査研究会のモニタリング調査結果・意見に基づき、砂丘内やスリパチの雑草等の除草・整備を行った。
景観改善植生処理	平成24年11月～12月	砂丘周辺からの景観を改善するため、砂丘周辺保安林等の高木伐採及び下草刈りを実施した。
ボランティア除草の実施	通年	鳥取砂丘の景観保護の気運を盛り上げ、県民に除草活動参加していただくため、ボランティアによる除草を実施した。
堆積砂の移動	平成24年12月～平成25年3月	冬季の季節風により鳥取砂丘市営駐車場木製階段周辺に堆積し、観光客等の通行の支障となる砂を砂丘側に移動した。
風向・風速の計測	通年	砂丘内の3地点で風向風速データ収集等を実施した。また、リアルタイムで風向風速データをホームページで公表した。
地形測量及び各種調査	平成24年4月～平成25年3月	砂丘全域での地形変化調査及び除草実施箇所の植生、地形・地質などのモニタリング等の調査を実施した。

2 ボランティア除草を通じて、県民自らが県民の宝を保全・再生しようという意識醸成、取組の定着化が図られた。また、砂丘を訪れる観光客等にも砂丘を保全する取組を体験していただくため、体験除草を実施した。

項目	参加者数
ボランティア除草延べ参加人数	5,654人
うち観光客体験除草	1,850人

3 鳥取砂丘を訪れる観光客等に、砂丘の価値や魅力を伝える「鳥取砂丘ガイド」を養成するため、「鳥取砂丘大学」を開催した。

(1)開催期間

平成24年9月～11月、4回開催

(2)講座内容

砂丘ジオ講座、砂丘生物講座、砂丘の文学・芸術講座、山陰海岸ジオパーク講座、砂丘全般講座、保全再生・利活用・砂丘法令講座、ガイド実習

(3)修了者数

15名

4 前年度開催した「鳥取砂丘大学」の修了者を「鳥取砂丘ガイド」として登録し、砂丘内でガイド活動を実施した。

(1)ガイド活動実施期間

6月2日から10月8日までの毎週土・日曜日、祝日

(2)ガイド実施延人数

68人

(3)ガイド延べ件数

470件

連絡先

生活環境部 砂丘事務所 電話0857-22-0582

参考URL

鳥取県砂丘事務所のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100183>